

QE の推計精度の確保・向上に関する課題への対応について

平成 30 年 3 月 22 日
内閣府経済社会総合研究所

(推計精度の確保・向上の取組)

四半期別速報推計 (QE) については、「第Ⅲ期公的統計基本計画」(平成 30 年 3 月)において、基礎統計の改善も踏まえつつ、需要側推計値と供給側推計値の統合比率を見直すなど、推計精度の確保・向上に不断に取り組むとされている。

本課題に関しては、2017 年末に統合比率の見直しを行ったが、統計改革の進展等に伴い基礎統計の見直しが進む中、QE の作成環境は現在の推計方法の枠組みが検討された十数年前とは大きく変化している。このため、統計委員会の審議を受け、今後下記のような観点から、QE の精度向上に向けた包括的な見直しの検討を進めることとする。具体的な検討事項については、別添の工程表に掲げる。

- QE と年次推計の推計方法 (コモディティー・フロー法) の親和性を高めていくことが QE から年次推計への改定幅の縮小などの推計精度の向上につながると考えられることから、QE の推計方法をできるだけ年次推計に近づけていくシームレス化を図る。
- 基礎統計の改善等の状況を勘案し、QE については、基本的にできるだけ供給側データを用いた共通推計項目の拡充を推し進めていく。QE と年次推計の親和性向上という観点からもこのような方向性で推計方法を見直していくことは、計数の改定幅縮小につながると考えられる。
- 短期的には、供給側情報の利用拡大などを進め、次期基準改定に向け、QE の家計消費推計における大幅な共通推計項目化を目指す。さらに中長期的には、基礎統計の状況を踏まえながら、QE における推計品目の細分化を進め、供給側情報の一層の利用拡大を図るなどの取組を進めていくことを検討する^(注)。

統合比率の係数の再推計については、原則基準改定の際に実施するが、当面は基礎統計の拡充・改善や別紙 2 に掲げる各項目の検討及びその作業スケジュールに沿って、次期基準改定までに柔軟な対応を行う。

(注) なお、現在でも、家計消費における電気料などごく一部の推計には、QE、年次推計ともに同一の需要側情報を利用している。このように、供給側の情報だけでは十分な精度の確保が見込まれない部分については、需要側の基礎統計の利用が残る可能性がある。

(ユーザーへの新たな情報提供)

なお、ユーザーのニーズを踏まえて、家計消費及び民間企業設備の2系列について、QE の推計の途中段階で作成される、需要側推計値、供給側推計値、及び共通推計項目推計値の公表を2018年度のできるだけ早期に開始する。

QEの推計精度の確保・向上に関する工程表

(別紙1)

本工程表は、第Ⅲ期公的統計基本計画における「家計統計、法人企業統計、個人企業経済統計、建設関連統計などの基礎統計の改善も踏まえつつ、QEの推計における需要側統計と供給側統計の統合比率を見直すなど、推計精度の確保・向上に不断に取り組む」との課題に対応して、QEの推計方法に関する包括的な見直しの取組を整理したものである。

2018年3月22日
内閣府経済社会総合研究所

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (27年基準改定)	次々回基準改定まで
(1) 推計手法のシームレス化					
○推計品目の分割・詳細化の検討(1)		推計品目の分割・詳細化の検討(1) ※可能なものは2018年末より導入			推計品目の大幅な細分化によるQEと年次推計の推計手法のシームレス化の実現
○基礎統計のシームレスな利用の検討(2)		QEと年次推計で共通する基礎統計の利用の拡大を検討(2) ※可能なものは2018年末より導入			
○共通推計項目の拡充(3)		共通推計項目の拡充の検討(3)			
○国内家計最終消費支出における統合比率の再推計(4)	新たな統合比率を開発、導入	統合比率の再推計(4) ※共通推計項目の拡充などに対応し、随時、統合比率の計数を再推計する			推計品目の大幅な拡充を図り、QEの簡易コモ法を、第一次年次推計コモ法に近づける(9)
○QEから年次推計への段階的接近の検討(7)		年次推計を待たずに基礎統計を随時反映する手法の検討(7) ※2019年度中に検討			
○推計品目の大幅な細分化によるコモディティ・フロー法の見直しの検討(9)					
(2) 新たな基礎統計の検討、利用方法の改善					
○在庫変動の推計方法の精査(5)		原材料及び仕掛品在庫の一次QE仮置きなど在庫変動の推計方法全般の再検討(5) ※可能なものは2018年度中から導入、必要に応じ2019年度中に検討			
○公的固定資本形成に関する代替的推計方法の検討(6)		総固定資本形成を民間企業設備及び公的固定資本形成に分割する手法の利用可能性の検討(6) ※2019年度中に検討			
○基礎統計のデータ補正方法の検討(8)		QEの基礎統計と年次推計の基礎統計のズレに一定の傾向を有している場合の補正方法の検討(8) ※2019年度中に検討			
○品目別マージンの精緻化の検討(10)			経済構造実態調査の創設 SPPIの基準改定	QEにおける品目別マージン推計の精緻化の検討(10)	
		上記の検討を通じて得られた基礎統計の拡充・整備に関する課題 ※随時、統計委員会へフィードバック			
○四半期SUTの利用可能性の検討(11)		* より長期的な課題			

QE の推計精度の確保・向上に関する工程表の補足説明資料

下記に掲げる各事項の検討に加え、それぞれの中で、基礎統計の拡充・整備に関する新たな知見や論点が明らかとなった場合は、随時統計委員会へのフィードバックを行う。

1. 2018 年度から次期基準改定に向けた検討・実施事項

(1) 推計品目の分割・詳細化の検討

QE においては、推計精度を確保するため、一部の推計品目で 91 品目を分割した詳細なレベルで推計を行っている（現在は合計約 130 品目）。当該詳細化が未対応の推計品目のうち、家計消費や総固定資本形成におけるシェアが大きいものについて、91 品目を分割したより詳細なレベルでの推計が可能かどうか、業界データ等の利用可能性も含め基礎統計の状況も勘案しながら、検討する。【2018 年秋までに検討し、検証結果を踏まえ対応可能なものについては同年末より導入する。必要に応じ、引き続き 2019 年度中に検討し、検証結果を踏まえ次期基準改定に向けた対応の要否を検討する】

(2) 基礎統計のシームレスな利用の検討

QE の共通推計項目のうち年次推計と異なる基礎統計を使用している推計品目について、双方において共通の基礎統計の利用を拡大する可能性について検討する。【2018 年秋までに検討し、検証結果を踏まえ対応可能なものについては同年末より導入する。必要に応じ、引き続き 2019 年度中に検討し、検証結果を踏まえ次期基準改定に向けた対応の要否を検討する】

(3) 共通推計項目の拡充

現在、QE の並行推計項目となっている推計品目について、基礎統計の状況を踏まえ、年次推計との親和性を向上させるため、供給側の情報のみからの推計が可能か 2018 年秋までに検討し、検証結果を踏まえ、同年末より導入する^(注)。

(4) 国内家計最終消費支出における統合比率の再推計

統合比率については、2017 年末の年次推計の際に見直しを行い、新しい係数を全期間にわたって適用したところである。しかしながら、(3) の取組に伴い、並行推計項目の対象となる推計品目が減少するため、これに対応して統合比率の係数を再推計し、検証結果を踏まえ、2018 年末より適用する。

(注) 供給側の情報だけでは十分な精度の確保が見込まれない部分については、需要側の基礎統計の利用が残る可能性がある。

(5) 在庫変動の推計方法の精査

原材料及び仕掛品の民間在庫変動については、一次 QE 段階では基礎統計が利用可能でないことから ARIMA モデルによる仮置き値を用いている。一次 QE から二次 QE への改定幅を縮小するため、他の代替的な手法の可能性について改めて検討を行う。また、これらの在庫変動の推計に関する二次 QE での基礎統計の利用方法など在庫変動の推計方法全般を改めて精査し、改善の余地があるかどうか検討する。【2018 年秋までに検討し、検証結果を踏まえ対応可能なものについては 2018 年度中に導入する。必要に応じ、引き続き 2019 年度中に検討し、検証結果を踏まえ次期基準改定に向けた対応の要否を検討する】

2. 2019 年度から次期基準改定に向けた検討事項

(6) 公的固定資本形成に関する代替的推計方法の検討

第Ⅲ期公的統計基本計画においては、公的固定資本形成について、「建設総合統計」と国・地方等の決算書の比較検証を踏まえ、改善策を検討することとされているが、この取組と並行して、代替的な推計方法の検討を行う。具体的には、QE において、供給側の情報から推計した総固定資本形成を「法人企業統計」及び「建設総合統計」（ただし、前者については二次 QE 段階で初めて利用可能）により分割することで、民間企業設備及び公的固定資本形成を得る推計方法の利用可能性について検討を行う。【2019 年度中に検討を行い、「建設総合統計」に関する検証結果も踏まえつつ、次期基準改定に向けた対応の要否を検討する】

(7) QE から年次推計への段階的接近の検討

現行推計においても、二次 QE から第一次年次推計に至るまでの間に、追加的な基礎統計を取り込んで順次計数を改定していくことで、常に最新の計数を得るように設計されている。年次推計における改定幅を更に縮小させるため、年次推計を待たずに反映可能な基礎統計や推計方法について改めて検討を行う。【2019 年度中に検討し、検証結果を踏まえ次期基準改定に向けた対応の要否を検討する】

(8) 基礎統計のデータ補正方法の検討

QE で使用する基礎統計は、年次推計の基礎統計に比してカバレッジが小さいなどの理由により、年次推計の基礎統計に対して一定の傾向を有している場合があり得る。このような場合、QE 段階において、基礎統計のレベルで適切な補正を施すことにより、年次推計への改定幅を縮小させることができる可能性がある。家計消費や総固定資本形成などの主要な推計項目について、基礎統計のクセを検証し、諸外国の取組も参考にしながら、補正方法の検討

を行う。【2019 年度中に検討し、検証結果を踏まえ次期基準改定に向けた対応の要否を検討する】

3. 2020 年度以降～次々回基準改定までの検討課題

- (9) 推計品目の大幅な細分化によるコモディティー・フロー法の見直しの検討
簡便な方法が採用されている QE のコモディティー・フロー法を、推計品目の大幅な拡充を図ることで（細分化の一つの目安は 400 品目）、第一次年次推計のそれに近づけることを検討する。検討は、基礎統計の利用可能性、推計リソース、実推計における作業負荷、第二次年次推計への改定幅、など総合的な観点から行う。なお、この見直しを実施されれば、基本的に全てが共通推計項目化されることになる（ただし、民間企業設備の需要側の情報としては「法人企業統計」を用いる）。【次期基準改定後速やかに検討を進め、検証結果を踏まえできるだけ次々回基準改定を待たずに対応方針を決定する】
- (10) 品目別マージン推計の精緻化の検討

「ビジネスサーベイ」（仮称）の導入や「企業向けサービス価格指数」における検討の状況を踏まえ、QE における品目別マージンの推計の精緻化について検討する。【基礎統計の整備状況を踏まえ、次々回基準改定後速やかに検討を進め、検証結果を踏まえできるだけ次々回基準改定を待たずに対応方針を決定する】

4. 長期的な検討課題

上記以外にも、長期的な検討課題の一つとして、四半期供給・使用表（SUT）の利用が考えられる。しかしながら、当該課題については、未確定の要素も多いことから、検討時期は明示せず、将来的な課題と位置付ける。

(11) 四半期 SUT の利用可能性の検討

供給・使用表は、限られた基礎統計の情報を統合し、SNA として整合した計数を作成するための優れた枠組みである。産業連関表が SUT 体系に移行し、直接推計による年次 SUT が構築されれば、QE の推計においても、推計値のチェックシステムとして、これをベンチマークとした四半期 SUT を導入することが考えられる。QE においては、利用可能な推計リソースや作業日数が限られることから、SUT 導入による作業負担の増加と推計精度の向上の兼ね合いを考慮しながら検討していくことが必要である。

GDP統計改善工程表

本工程表は、「統計改革の基本方針」別紙I.及びII.や、統計委員会国民経済計算体系的整備部会の審議状況、統計改革推進会議の最終とりまとめの内容を踏まえ、国民経済計算(GDP統計)の次回基準改定を行う目途である2020年度を含めた、今後6年程度を中心にGDP統計の改善に向けた取組を整理したものである。2023年度以降においても、SUT体系への移行をはじめ、GDP統計改善に向けた所要の不断の取組を行うこととしている。(「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成30年3月6日閣議決定)を踏まえて更新を行った。)

2017年5月19日
(最終更新:2018年3月22日)
内閣府経済社会総合研究所

凡例	基礎統計作成省庁等の取組	加工・推計を行う内閣府の取組	関係府省庁等の共同の取組				
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1. より正確な景気判断に資する四半期別GDP速報(QE)の精度改善等							
【支出側QEの精度改善】							
(1) 需要側統計と供給側統計の新たな加工・推計手法の開発など消費・投資の基礎統計の利用方法の改善<基本方針別紙II>	需要側と供給側の新たな統合比率を開発 2017年末公表の2017年7-9月期2次QE以降、QEの家計最終消費支出、民間企業設備の推計に反映 ※別紙1「QEの精度向上に関する工程表」に沿って推進						
(2) 家計統計<基本方針別紙I 1-1.>							
① ICTの積極的活用による調査の質の向上	結論	2018年1月からオンライン家計簿の導入	2019年6月からオンライン家計簿の全面導入				
② 国の消費全般の動向をマクロ・ミクロの両面で捉える新たな指標の作成	2017年3月の研究会報告を踏まえ、開発		2018年1月分から「消費動向指数」として公表、継続してビッグデータの取込み等を検討				
③ 年齢や世帯構造の検証、調査結果の補正の検討	継続実施		調査結果の補正方法について研究、情報提供等の充実など				
(3) 家計消費状況調査<基本方針別紙I 1-2.>							
○ 調査票回収督促、内容審査強化	2017年1月調査分から実施		QEの民間最終消費支出の推計に反映				
(4) 法人企業統計<基本方針別紙I 1-3.>							
① 会計ソフトとの連携による調査負担の軽減、回収率向上、集計事務の迅速化			2019年度から実施		基礎統計が改善され次第、2次QEの民間企業設備の推計等に反映		
② 督促、欠測値の補完方法の改善	検討、2018年度までに結論		可能な場合、督促、欠測値の補完方法の改善 基礎統計が改善されれば、速やかに2次QEの民間企業設備、民間在庫変動の推計等に反映				
③ 調査対象や項目を限定した調査導入による早期化	検討		試験的な調査の実施		2022年度までのできるだけ早い時期に改善に向けた方針を検討し、結論		
④ 研究開発投資の調査項目への追加	検討		試験的な調査の実施		2022年度までのできるだけ早い時期に改善に向けた方針を検討し、結論		
⑤ 設備投資のサンプル断層調整値の公表	結論	2017年4-6月期から設備投資等について参考系列としての公表開始		参考系列公表を踏まえ、2次QEにおける民間企業設備推計等への反映可能性について検討。反映する場合、速やかに実施			
(5) 建設総合統計<基本方針別紙I 1-4.>							
① 公共工事出来高と国・地方・公的企業等の決算書の整合性の確認	検証実施		必要な改善策を検討、2019年度中に結論				
② 公的固定資本形成について、QEとGDP年次推計の乖離の原因の検証	検証実施		建設総合統計の出来高と決算書の整合性の確認及び検討状況を踏まえ、必要な改善策を検討し、早期に結論				
(6) 建築着工統計<基本方針別紙I 1-5.>							
工事費予定額の定義明確化と周知、異常値・外れ値への対応徹底、「補正調査」の精度向上と公表	定義明確化等は2017年度までに実施		異常値・外れ値への対応を継続実施				
○ 補正調査は、2018年度までに改善に向けた結論	基礎統計が改善され次第、QEの総固定資本形成、民間住宅の推計等に反映						
(7) 国際収支統計<基本方針別紙I 1-7.>							
① 次回国際収支マニュアル改訂への対応時に遡及系列を作成できるように検討	次回国際収支マニュアル改訂の機会に向けて、継続検討						
② 再投資収益について、国民経済計算との調和も考慮し、計上手法の検討	財務省・日本銀行・内閣府が協力し、実施、2019年度を目途に結論		可能な場合、国際収支統計の計上方法を変更 基礎統計が改善され次第、QEのGNI推計等へ反映				
③ 財貨の輸出入について、通関統計との差の透明化の検討	検討実施、2019年度を目途に結論		基礎統計が改善され次第、QE等の輸出入の動向に係る透明性の向上				
(8) 訪日外国人消費動向調査<基本方針別紙I 1-8.>							
○ 標本規模の拡大	予備調査	2018年から本格調査を実施		基礎統計の改善、国際収支統計への反映を経て、QEの輸出入推計等への反映			
(9) 毎月勤労統計<基本方針別紙I 1-16.>							
○ ローテーション・サンプリングの導入、標本抽出における事業所母集団名簿の活用等			2018年以降実施		2022年にローテーション・サンプリングに移行完了		
	基礎統計が改善され次第、GDP統計(QE、年次推計)の雇用者報酬推計に反映						
【QEの内容充実(新たな四半期系列の作成)】							
(10) 景気判断向上のための新たな四半期系列の作成<基本方針別紙II>							
① 家計可処分所得、貯蓄の速報値(参考系列)	平成23年基準の推計方法の開発、試算等		2018年度中の参考系列の作成・公表開始				
② 生産面、分配面の四半期別GDP速報(参考系列)	平成23年基準の推計方法の開発、試算等を踏まえ、取扱いについて2018年度末までに結論		可能な場合、参考系列の作成・公表				

	2016年度取扱いに2017年度末まで6段階	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
2. 現行のGDP統計に十分反映されていない分野の新たな取込み等					
【総固定資本形成、固定資産の範囲拡充】					
(1) 建築物リフォーム・リニューアル統計<基本方針別紙I 1-6.>					
① 調査基準期間の四半期化、「改装・改修工事」と「維持・修理」に分けた調査の公表	2016年度より新調査の公表				
② 遡及系列の作成・公表	「平成27年産業連関表」への反映に向けて実施				
③ SNAへの反映に際しての手法や影響、課題の検討	検討実施、2018年度中に結果公表	2020年度目途の2015年基準改定での総固定資本形成、民間住宅等への反映に向けた推計作業		反映	
(2) 娯楽作品の原本(映画等)の総固定資本形成への計上<基本方針別紙II>	2020年度目途の2015年基準改定以降の総固定資本形成等への反映に向けた研究、推計作業			反映	
(3) 推計手法の研究開発とポスト2008SNAに向けた関与の強化<基本方針別紙II>					
○ 国際議論への積極的参画、理論的・実務的な研究の実施、新分野の取り込み、生産・支出・分配の三面の整合性等に関する研究開発プロジェクトの推進	2017年度以降、実施				
【計測が困難なサービス分野を中心としたデフレーター推計精度の向上】					
(4) 消費者物価指数<基本方針別紙I 1-13.>					
① 家賃の経年劣化を踏まえた品質調整の検討	検討実施、2017年度に研究結果を公表	2021年度実施予定の2020年CPI基準改定における参考指数公表に向けて検討		速やかにGDP統計(QE、年次推計)のデフレーター推計に反映	
② 2020年基準改定におけるサービス価格(冠婚葬祭など)の更なる把握拡充の検討	検討実施、2018年度まで結論	2021年度実施予定の2020年CPI基準改定への反映へ			
③ インターネット販売価格の更なる捕捉及び2020年基準改定における採用の可否の検討	検討実施、2018年度まで結論	可能な場合、2021年度実施予定の2020年CPI基準改定への反映に向けて検討			
(5) 企業向けサービス価格指数<基本方針別紙I 1-14.>					
○ 卸売サービス、特許貸出サービスの新たな調査	2018年央までに結論	2019年央の2015年SPPI基準改定への反映	速やかにGDP統計(QE、年次推計)のデフレーター推計に反映		
(6) 既存統計で把握できていない価格の把握<基本方針別紙I 1-15.>					
○ 医療・介護、教育の質の変化を反映した価格の把握方法、及び建設(市場取引価格ベース)、小売サービス(マージン)の価格の把握手法の検討	内閣府、日本銀行において、関係府省等と連携し、2017年度以降、検討				
	研究成果を踏まえ、可能なものについて2020年度目途の2015年基準改定に反映するなどSNA体系における位置づけを検討				
【その他サービス統計全般の内容充実、産業連関表とSNAの整合性向上等】					
(7) サービス統計全般(内容充実)<基本方針別紙I 1-10.>					
○ 統計委員会における、シェアリングエコノミー等多様化するサービス産業の計測など研究課題の審議	2016年度に調査研究を行い、統計委員会で審議。引き続きパイロット的な課題について、その研究成果を踏まえ実用化に向けた方法を検討。				
(8) 産業連関表における自社開発ソフトウェアや研究開発の固定資本としての計上<基本方針別紙I 1-17.>					
	2019年度公表の2015年表作成時まで検討	可能なものについて2015年表に反映、産業連関表とGDP統計との整合性向上			
(9) 基本価格表示について、産業連関表の作成、国民経済計算での実現<基本方針別紙I 1-18.>					
	2019年度公表の2015年表作成時まで結論	2015年取引基本表公表後に公表予定	2015年表での作成状況を踏まえつつ、2020年度目途の2015年基準改定に向けて検討		
(10) リースの区分について、国際的な基準と整合的になるよう、基礎統計の整備状況を踏まえ、引き続き推計方法の検討					
	2020年度目途の2015年基準改定までに結論				
3. 供給・使用表(SUT)体系への移行を通じた産業別付加価値のより正確な把握					
(※) 詳細は、別紙2「SUTタスクフォース会合において整理された課題」を、2023年度以降を含むスケジュールは別紙3「生産面を中心に見直したGDP統計への整備スケジュール」を参照。					
【SUT体系への移行】					
(1) 産業連関表のSUT体系への移行					
	2020年表(2024年度公表)でのサービス分野の充実、2025年表(遅くとも2029年度公表)での本格的移行に向けた府省横断的な検討				
(2) 日本標準産業分類の見直し					
	2023年度までに生産技術の類似性による分類基準に配慮した見直しを検討				
(3) 生産物分類<基本方針別紙I 1-11.>					
○ 新サービス捕捉の観点から生産物分類の構築について段階的に検討	2018年度中にサービス分野の生産物分類の作成	2023年度までにサービス分野以外の生産物分類の作成			
(4) 経済センサスー活動調査の改善					
	2021年センサス(対象2020年)において、サービス分野の生産物分類を適用する等、副業の生産構造のより正確な把握を目指す			2026年センサス(対象2025年)に向けた改善の検討(投入調査はセンサスの一環として実施)	
(5) 投入調査の改善					
	2021年実施の2020年投入調査において、投入構造をより正確に把握するような標本設計を行うとともに、サービス分野の生産物分類を適用し、精度改善を目指す				
(6) GDP統計における年次SUTに係る研究					
	年次基礎統計の改革や、産業連関表のSUT体系への移行を踏まえた年次SUT、GDPの推計方法について調査・研究・開発				
【年次推計におけるサービス分野等の推計改善】					
(7) サービス産業動向調査、特定サービス産業実態調査等<基本方針別紙I 1-9.>					
○ サービス関連統計調査の発展的統合に向け、営業費用や内訳等の把握、結果公表の早期化・安定化の観点を含む検討	特定サービス産業実態調査、サービス産業動向調査(拡大調査部分)及び商業統計調査を発展的に統合した経済構造実態調査の検討、制度設計		2021年度以降のGDP年次推計のサービス産業の付加価値推計への反映に向けた推計手法の開発	反映	
(8) 商業統計の年次調査化					
	2019年度から実施(営業費用等の把握、公表早期化・安定化、商業マージンの年次の把握等)			2021年度以降のGDP年次推計の商業マージン推計への反映に向けた推計手法の開発	
(9) 企業統計全般<基本方針別紙I 1-12.>					
○ 売上高等の集計における消費税込み・抜きを選択制の徹底	順次、実施。改定したガイドラインについて、2019年10月の消費税率変更後の調査から順次導入・適用に向けた検討				
	実施された基礎統計(工業統計等)について、順次、GDP年次推計の産出額等の推計に反映				
4. 利用者視点に立った統計の作成・公表の強化					
(1) 情報開示の拡充<基本方針別紙II>					
○ 拡充した推計手法解説書の公表	公表	改訂版公表	統計利用者のニーズを踏まえつつ、推計手法の変更等必要に応じて随時更新		
(2) 利用者ニーズの把握<基本方針別紙II>					
○ 民間エコノミストとの意見交換の拡充	2017年度以降、従前の民間エコノミストとの意見交換(年一回程度)を拡充し、経済団体、統計研究者、政策当局とのコミュニケーションを強化				

(備考)本工程表については、毎年度末に必要なに応じて見直すこととする。

QEの推計精度の確保・向上に関する工程表

(別紙1)

本工程表は、第Ⅲ期公的統計基本計画における「家計統計、法人企業統計、個人企業経済統計、建設関連統計などの基礎統計の改善も踏まえつつ、QEの推計における需要側統計と供給側統計の統合比率を見直すなど、推計精度の確保・向上に不断に取り組む」との課題に対応して、QEの推計方法に関する包括的な見直しの取組を整理したものである。

2018年3月22日
内閣府経済社会総合研究所

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (27年基準改定)	次々回基準改定まで
(1) 推計手法のシームレス化					
○推計品目の分割・詳細化の検討(1)		推計品目の分割・詳細化の検討(1) ※可能なものは2018年末より導入			推計品目の大幅な細分化によるQEと年次推計の推計手法のシームレス化の実現
○基礎統計のシームレスな利用の検討(2)		QEと年次推計で共通する基礎統計の利用の拡大を検討(2) ※可能なものは2018年末より導入			
○共通推計項目の拡充(3)		共通推計項目の拡充の検討(3)			
○国内家計最終消費支出における統合比率の再推計(4)	新たな統合比率を開発、導入	統合比率の再推計(4) ※共通推計項目の拡充などに対応し、随時、統合比率の計数を再推計する			推計品目の大幅な拡充を図り、QEの簡易コモ法を、第一次年次推計コモ法に近づける(9)
○QEから年次推計への段階的接近の検討(7)		年次推計を待たずに基礎統計を随時反映する手法の検討(7) ※2019年度中に検討			
○推計品目の大幅な細分化によるコモディティ・フロー法の見直しの検討(9)					
(2) 新たな基礎統計の検討、利用方法の改善					
○在庫変動の推計方法の精査(5)		原材料及び仕掛品在庫の一次QE仮置きなど在庫変動の推計方法全般の再検討(5) ※可能なものは2018年度中から導入、必要に応じ2019年度中に検討			
○公的固定資本形成に関する代替的推計方法の検討(6)		総固定資本形成を民間企業設備及び公的固定資本形成に分割する手法の利用可能性の検討(6) ※2019年度中に検討			
○基礎統計のデータ補正方法の検討(8)		QEの基礎統計と年次推計の基礎統計のズレに一定の傾向を有している場合の補正方法の検討(8) ※2019年度中に検討			
○品目別マージンの精緻化の検討(10)			経済構造実態調査の創設 SPPIの基準改定	QEにおける品目別マージン推計の精緻化の検討(10)	
		上記の検討を通じて得られた基礎統計の拡充・整備に関する課題 ※随時、統計委員会へフィードバック			
○四半期SUTの利用可能性の検討(11)		* より長期的な課題			

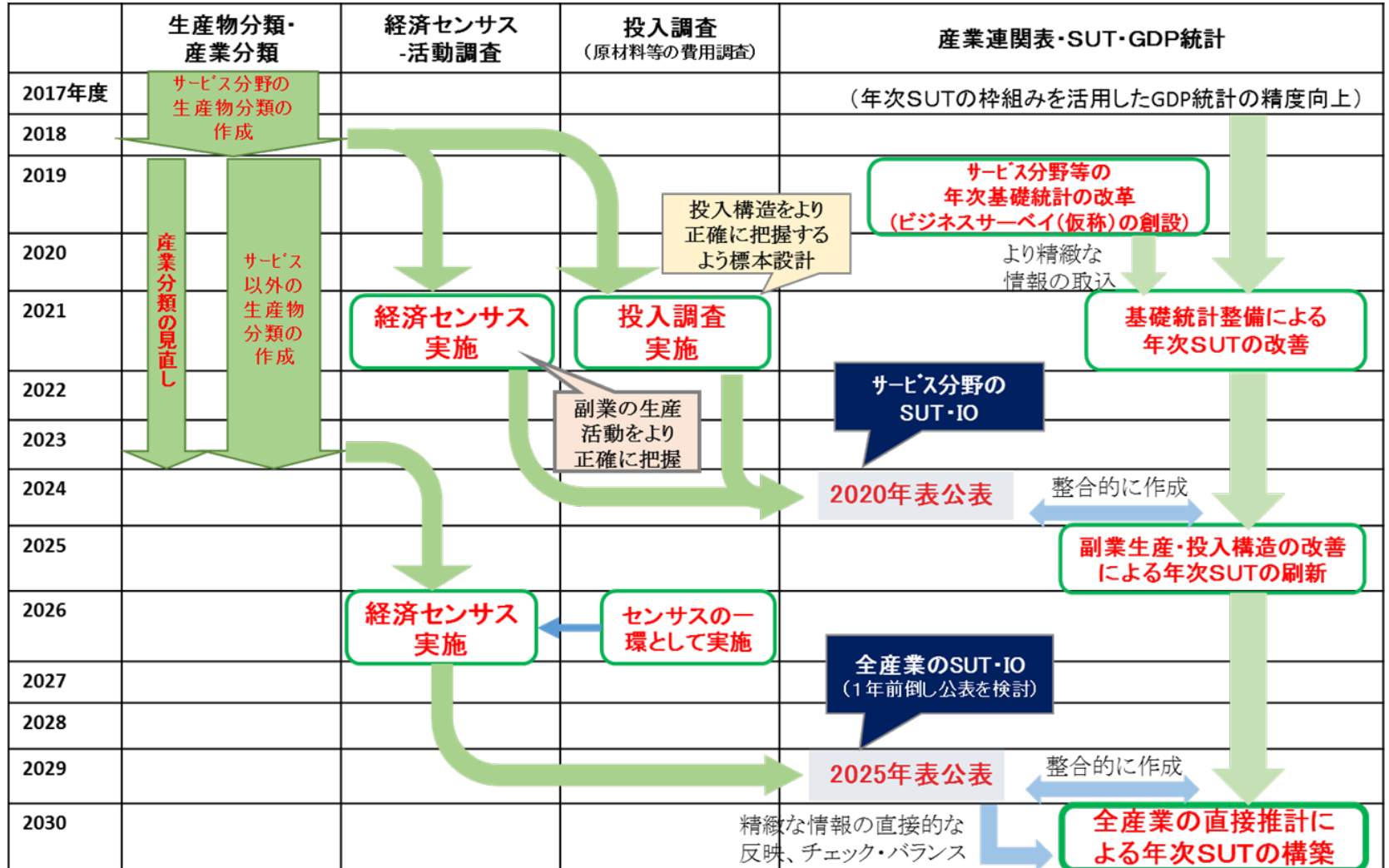
SUTタスクフォース会合において整理された課題

項番	課題内容(太字下線部が当面の具体的な取組)	主担当	29(2017)		30(2018)		31(2019)				32(2020)				33(2021)			
			7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6
I (1)	<p>・基準年SUT・産業連関表の基本構成(具体的には、生産物・産業の概念、表章部門の考え方、部門の改廃ルール、部門数)の大枠を早期に固め、その方針を、経済センサス活動調査、投入調査、ビジネスサーベイなど基礎統計の調査設計に反映させる。その際には、関連府省の協力を受けて、産業連関表、関連する基礎統計の実情をしっかりと把握し、できるだけ定量的な分析をベースに検討を行う。</p> <p>・具体的には、2019年度実施予定の経済センサスの試験調査や、その後着手する投入調査の調査設計を念頭に、基本構成の大枠を2018年度末までに決定する。</p> <p>・なお、基本構成の大枠を決定した後も、サービスの生産物分類の策定など並行して検討されている事項や、基礎統計の試験調査等の成果を随時フィードバックする。そのうえで、基本構成を必要に応じて見直し、基準年SUT・産業連関表の詳細な構成を最終的に決定し、併せて、基準年SUT・産業連関表の作成方法を固めていく、との逐次的な決定プロセスを踏むこととする。</p> <p>・基本構成の検討では、最終型である2025年表を念頭に置きつつ、基礎統計の整備状況等を勘案し、2020年表から段階的に反映する。</p>	総務省 SUT・ 産業連 関表担 当	<p>産業概念・部門の考え方等の検討</p> <p>基礎統計との関係の検討</p> <p>生産物分類(サービス)の策定</p> <p>平成27年産業連関表作成</p> <p>実情ヒアリング</p> <p>委託調査研究(総務省)</p>	<p>基準年SUT基本構成の大枠確定</p>	<p>経済センサス試験調査</p> <p>ビジネスサーベイ(毎年)の実施</p> <p>ビジネスレジスターの整備</p> <p>平成32年の投入調査の企画(総務省が中心に検討)</p> <p>平成32年表の投入調査の実施</p> <p>生産物分類(財)の策定・産業分類の見直し</p> <p>平成32年産業連関表の推計</p> <p>平成32年SUTの推計</p> <p>委託調査研究・SUT推計システム開発(総務省)</p>	<p>経済センサス</p>												
I (2)	<p>・新しいSUT・産業連関表においても、経済センサスや投入調査などが基準年を対象に詳細に調査されることを踏まえ、基準年を詳細に推計する「ベンチマーク・アプローチ」を、引き続き採用する。</p> <p>・もともと、GDP統計の精度向上には、基準年SUTだけでなく、SNA年次推計の元となる中間年・年次SUTの精度向上も重要である。そのため、基準年SUTと中間年・年次SUTの双方で、同一の定義・概念に基づき各種調査により基礎となるデータを適正に収集した上で、適切な加工を行い、両者が整合的となるような作成手法を用いることができるように、基準年SUTと中間年・年次SUTをできる限りシームレスな設計とする。具体的には、①基準年SUTと中間年・年次SUTの作業上の部門構成を近づける(中間年・年次SUTの部門数を増やす)こと、②ビジネスサーベイなど年次の基礎統計を強化することが必要である。また、将来的な課題として、基礎統計の利用に支障がない範囲で基準年SUTの公表時期の早期化を検討する。</p> <p>・この実現に向けて、2018年度の可能な限り早期に、基準年SUTに関し、内閣府からGDP統計の精度向上に必要な事項について具体的な要望の提示を行い、それを踏まえ基礎統計や統計ニーズも含め検討を行い、基準年SUT・産業連関表の基本構成を決定する。同時に、中間年・年次SUTの基本構成を並行して検討し、2018年度末までに大枠を固めることが必要である。SUTの作成方法についても、同様の対応を行い、基準年SUTと中間年・年次SUTにおける整合性を確保する。</p>	内閣府	<p>基準年SUTに係る具体的な要望の検</p> <p>大枠要望提示(8月(P))</p> <p>個別要望提示(10月(P))</p> <p>生産物分類(サービス)への個別意見の提示</p> <p>経済セン</p> <p>委託調査研究</p> <p>中間年SUTに係る産業概念・部門の考え方等、基礎統計との関係の検討(基準年と合わせて検討)</p>	<p>中間年SUT基本構成の大枠確定</p>	<p>随時提示</p> <p>随時提示</p> <p>生産物分類(財)、産業分類への個別意見の提示</p> <p>投入調査票設計等に係る個別意見の提示</p> <p>委託調査研究</p> <p>基礎統計の改善による年次SUTの改善(ビジネスサーベイを踏まえたより精緻な情報の取込みの検討、バランス手法の検討)</p>	<p>ビジネスサーベイの反映</p>												
I (3)	<p>・基準年SUT・産業連関表の部門については、部門分類概念の整合性を前提としつつ、サービス化の進展など産業構造の変化に加え、(i)公表計数に対するわかりやすい説明、(ii)基礎統計の制約(報告者負担、調査の制約)の観点から、ユーザーのニーズにも配慮して、適切な改廃を実施する必要がある。</p> <p>・具体的な部門については、上記の観点を踏まえ、国内生産・需要額の大きさ、産業における生産技術の類似性、生産物の用途の類似性、産業・生産物の成長性、国際比較可能性について、一定の客観的ルールを設定して検討を行う。</p> <p>・調査技術面では、分類や調査単位の見直し、業種別調査票の設計など調査技術の工夫によって改善できる余地がある。一方で、調査への協力が得られにくくなっている中、報告者の負担を抑制する必要性が高まるなど、調査事項等の拡充を行いづらくする要因もある。</p> <p>・GDP統計の精度向上には、SUT・産業連関表(投入・産出構造)の精緻化だけではなく、統計の調査対象のカバレッジ拡大など様々な観点からの取り組みが必要である。産業連関表のSUT体系への移行に際しても、限られた統計リソースの適切な配分を考える必要がある。</p>	<p>左記(i)(ii)に係る実情把握</p> <p>ルールの検証 複数の素案提示</p> <p>調査技術の検証</p>	<p>総務省、経産省、内閣府、経済団体等から実情聴取</p> <p>分析結果報告</p> <p>総務省、経産省から実情聴取</p>	<p>委託調査研究</p> <p>委託調査研究</p> <p>委託調査研究</p>	<p>基準年SUT基本構成の大枠確定</p>	<p>平成34年度夏の最終的な部門の確定に向けて段階的検討</p> <p>委託調査研究</p>												

項番	課題内容(太字下線部が当面の具体的な取組)	主担当	29(2017)		30(2018)				31(2019)				32(2020)				33(2021)			
			7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12
II (5)	<p>① 私立学校は、学校会計規則で詳細な決算データの作成を義務付けられているほか、国立学校では、「学校基本調査」により、ある程度詳細な項目の調査が実施されている。「地方教育費調査」においても、教育委員会の報告者負担に配慮しつつ、調査項目の拡充を検討するのが望ましい。その際には、調査対象サンプルを限定した特別調査(産業連関構造調査<投入調査>等)の実施も選択肢となりうる。</p> <p>・光熱費や石油消費量については、「エネルギー消費統計調査」(資源エネルギー庁)の活用も可能。</p> <p>・いずれも困難な場合には、国立学校や私立学校のデータを用いた代替推計の採用が考えられる。</p>	文部科学省	進捗状況の聴取		必要経費の確保	委託公募	調査の実施	結果とりまとめ	統計調査	推計の恒常化(案1)	調査結果を踏まえ、必要に応じて翌年度の調査において今後の対応方を検討									
					必要経費の概算要求		委託公募	試験調査の実施	結果とりまとめ	ヒアリングや調査結果を踏まえつつ案2-1~案2-3のいずれかを実施				今後の対応(案2-1)						
			状況把握(都道府県・市町村ヒアリング等)及び推計の実現可能性の検討				平成32年の投入調査		平成32年表の投入調査の実施				2022年以降、調査結果をSUT等に反映							
			(案2-2) 地方教育費調査に合わせた特別調査の実施(毎年)				特別調査の企画		実査											
			(案2-3) 地方教育費調査の項目拡充(毎年)				システム改修に係る概算要求		調達	システム改修		実査				中間報告 平成34年6月 最終報告 平成34年12月				

生産面を中心に見直したGDP統計への整備スケジュール

- GDP統計整備のうち特にSUT体系への移行のため、各種統計の基盤となる、①**生産物分類・産業分類の見直し**や、②**ビジネスレジスターの整備**も含め、2017年度から順次取組を進める。



(統計改革推進会議最終とりまとめ参考資料より抜粋)